

「デビュー特典（セット割）」提供条件書

「デビュー特典（セット割）」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、適用条件を満たした場合、「データプラン 20GB（スマホ）」の定額料より当社指定の金額を割引するキャンペーンです。

■ キャンペーン期間

本キャンペーンの実施期間は、下表のとおりです。

本キャンペーン期間	2024 年 11 月 13 日 ～ 2025 年 4 月 7 日
-----------	-----------------------------------

■ キャンペーン内容

本提供条件書に定める適用条件を満たした場合、対象回線の契約者が家族回線（対象回線及び家族回線の定義は、「適用条件」の条項で定めます。）を指定した日が属する請求月※の翌請求月を 1 か月目として下表に掲げる期間、対象回線の毎月の「データプラン 20GB（スマホ）」の定額料から 980 円（1,078 円）を割引（以下「本割引」といいます。）します。なお、割引期間は、家族回線の料金サービス（以下「対象料金サービス（家族）」と総称します。また、下表のカテゴリーに属する料金サービスをそれぞれ「対象プラン A」及び「対象プラン B」といいます。）に応じて異なり、下表のとおりです。

カテゴリー	対象料金サービス（家族）	割引期間
対象プラン A	データプランパイトク無制限、データプランパイトク 50	12 か月間
対象プラン B	データプランパイトク 30、データプランメリハリ無制限＋、データプランメリハリ無制限、データプランメリハリ、データプラン 50GB＋、データ定額 50GB プラス	6 か月間

※ 請求月は、お客さまの対象回線に係る通信料金のお支払いの請求締日によって異なります。お客さまの請求締日は、「My SoftBank」及び「請求通知メール」から確認することができます。

■ 適用条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

- (1) 本キャンペーンの期間内に、「デビュー特典（割引）」に申込みの上、その申込みをした回線（以下「対象回線」という。）の契約者が対象回線と同一の家族割引グループ（「家族割引」提供条件書に規定する家族割引グループをいいます。以下同じ。）に属する回線※（以下「家族回線」といいます。）を指定すること

※ 「指定日が属する請求月の翌請求月の初日の時点で、同一の家族割引グループに属する家族回線」を指定することができます。

- (2) 前号の指定を行う時点で、対象回線に本割引がこれまでに適用されたことがないこと
- (3) 対象回線に「デビュー特典（割引）」が適用されること
- (4) 第 1 号の指定を行う時点において、指定を受ける家族回線が次の全ての条件を満たしていること
 - ① 対象料金サービス（家族）のいずれかが申込みされ、又は適用されていること
 - ② これまで指定を受けたことがないこと又は指定を受けたことがあるが、指定した回線に本特典が適用中※ではないこと

※ 家族回線を指定した時点から割引の適用が終了するまでの期間を指します。

- ③ 対象回線の使用人と同一の使用人ではないこと
- ④ 個人名義による契約であること

「デビュー特典（セット割）」提供条件書

更新日：2025 年 2 月 25 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

■ 家族回線について

- ・ サービス取扱所（ソフトバンク取扱店）においては、「デビュー特典（割引）」の申込みと同時である場合に限り、家族回線を指定することができます。なお、事後的に家族回線を指定することを希望するときは、対象回線の My SoftBank から手続きする必要があります。

※My SoftBank 上の手続きの受付期限は、2025 年 4 月 7 日 20 時です。

- ・ 対象回線 1 回線あたり、1 つの家族回線を 1 度だけ指定することができます。
- ・ 家族回線を指定する手続きを完了した後は、指定の対象を別の家族回線に変更することはできません。

■ 終了条件

1. 対象回線が次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する請求月をもって、本割引の適用を終了します。

- (1) 「デビュー特典（割引）」提供条件書の「終了条件」の条項の各号のいずれかに該当した場合

「デビュー特典（割引）」提供条件書の「終了条件」の条項の各号に定める日

- (2) 家族回線と同一の家族割引グループへの適用が終了した場合

家族回線と同一の家族割引グループの適用終了日

2. 家族回線が次の各号のいずれかに該当した場合、それぞれ各号に定める日が属する請求月をもって、本割引の適用を終了します。

- (1) 対象料金サービス（家族）以外の料金サービスに変更した場合

対象料金サービス（家族）の適用終了日

- (2) 対象プラン A から対象プラン B へ変更した場合

対象プラン A の適用終了日

※ 対象プラン A から別の対象プラン A へ変更した場合又は対象プラン B から別の対象プラン B へ変更した場合は、本割引の適用は終了しません。

※ 割引期間中に対象プラン B から対象プラン A へ変更した場合、変更前と変更後の料金サービス（家族）に基づき合計して 12 ヶ月間割引します。

- (3) 譲渡（家族割引グループ内における名義変更を除きます。）又は承継した場合

譲渡又は承継の効力発生日

- (4) 個人名義から法人名義による契約に変更した場合

変更日

- (5) 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合

「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開始日

- (6) 家族回線を解約その他の理由により終了した場合

終了日

- (7) 対象回線と同一の家族割引グループへの適用が終了した場合

対象回線と同一の家族割引グループの適用終了日

■ 併用不可サービス

- ・ 本キャンペーンと併用して適用することができないサービスは、「データプラン 20GB(スマホ)」の併用不可サービスと同じです。なお、詳細は

「デビュー特典（セット割）」提供条件書

更新日：2025 年 2 月 25 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

「データプラン 20GB(スマホ)」提供条件書をご確認ください。

- ・ 上記に掲げる以外にも、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

■ 禁止行為

本キャンペーンを利用する全てのお客さま（対象回線及び家族回線の契約者及び使用者を含みます。）は、本キャンペーンに関し、次のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害又は名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他処分をする行為
- (5) 不正行為
- (6) その他、当社が不適切と判断する行為

■ その他

- ・ 本キャンペーンの適用後であっても、対象回線又は家族回線の契約者又は使用者が本提供条件書に違反していること、又は当社基準により適用外であることが判明した場合は、本キャンペーンの適用を取消し、又は無効とさせていただきます。
- ・ 本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、当社ホームページに掲載する方法その他同等の方法により事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

■ 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、本キャンペーンの内容その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款及び5G 通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認することができます。

更新履歴

2024 年 11 月 13 日 作成

2025 年 2 月 25 日 更新

「デビュー特典（セット割）」提供条件書

更新日：2025 年 2 月 25 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。